

様式第3-1号

令和8年6月30日

## 公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関を登録したので、同条第6項の規定に基づき公示する。

岡山県知事 伊原木 隆太

様式第4号

登録番号	57	登録年月日	令和8年6月30日				
登録検査機関の名称	農事組合法人赤田営農センター						
代表者氏名	代表理事 水嶋 秀次郎						
主たる事務所の所在地	岡山県美作市赤田10-3						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産裸麦、国内産大豆						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
1 岡山県	國里 健太	玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K3308001				
2 岡山県	川端 良幸	玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K3308002				
3 岡山県	井上 雄介	玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	K3308003				
備考	略称「(農)赤田営農センター」、地域登録検査機関新規登録、農産物検査員登録3名						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。